等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日）

1　行政職給料表

（1）職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	（人）	（%）
係員級	67	53.6
係長級	26	20.8
課長補佐級	17	13.6
課長級	15	12.0
合計	125	100.0

（2）等級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
1級	定期的な業務を行う職務	26	20.8	主事補	5
				主事	21
				計	26
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	9.6	副主任	12
				計	12
3級	係長、主査又は主任の職務	51	40.8	主任	15
				主査	13
				係長	22
				主任書記	1
				計	51
4級	(1)課長補佐の職務 (2)高度の知識又は経験を必要とする係長の職務	21	16.8	主査	1
				係長	3
				課長補佐	14
				館長補佐	1
				局長補佐	1
				所長補佐	1
				計	21
5級	(1)課長の職務 (2)主幹の職務	12	9.6	課長	9
				局長	1
				所長	1
				館長	1
				計	12
6級	(1)参事の職務 (2)高度の知識及び経験を必要とし困難な業務を所掌する課長の職務	3	2.4	課長	3
				計	3
	合計	125	100.0		

2　医療職給料表

（1）職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	（人）	（%）
係員級	12	92.3
係長級	1	7.7
合計	13	100.0

（2）等級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
1級	栄養士の職務	0	0.0		
				計	0
2級	（1）保健師の職務 （2）高度の知識又は経験を必要とする栄養士の職務	6	46.2	保健師 栄養士	5 1
				計	6
3級	（1）主任保健師の職務 （2）主任栄養士の職務	6	46.2	主任保健師 主任栄養士	4 2
				計	6
4級	保健師長の職務	1	7.6	保健師長	1
				計	1
	合計	13	100.0		

3　福祉職給料表

（1）職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	（人）	（%）
係長級	1	100.0
合計	1	100.0

（2）等級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
1級	保育士の職務	0	0.0		
				計	0
2級	高度の知識又は経験を必要とする保育士の職務	0	0.0		
				計	0
3級	（1）保育副所長又は児童副館長の職務 （2）主任保育士の職務	1	100.0	児童館長	1
				計	1
4級	（1）保育所長又は児童館長の職務 （2）特に高度の知識及び経験を必要とする保育副所長又は児童館長の職務	0	0.0		
				計	0
	合計	1	100.0		

4 労務職給料表

(1)職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	（人）	（%）
係員級	3	100.0
合計	3	100.0

(2)等級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
1級	1 自動車運転手（2級に掲げられた自動車運転手を除く。）の職務 2 家政職員（2級に掲げられた家政職員を除く。）の職務 3 技能職員（1及び2に掲げられるもの及び2級に掲げられた技能職員を除く。） 4 用務員等の職務 5 労務作業員の職務	0	0.0		
				計	0
2級	1 自動車運転手の職務 2 家政職員の職務 3 技能職員（1及び2に掲げるものを除く。）の職務 4 主任用務員の職務 5 主任労務作業員の職務	0	0.0		
				計	0
3級	1 車庫長、自動車運転手主任の職務 2 主任技能職員の職務 3 主任用務員（2に掲げるものを除く。）の職務 4 主任労務作業員（2に掲げるものを除く。）の職務	0	0.0		
				計	0
4級	1 車庫長、自動車運転手主任の職務で町長が定めるもの 2 主任技能職員の職務で町長が定めるもの	3	100.0	用務員	3
				計	3
	合計	3	100.0		

※端数処理の関係上、構成比の合計が100.0%とならない場合があります。

※公営企業会計職員を含みます。